

○上西委員 日本維新の会の上西小百合です。

本日は、三十分間というお時間をいただきましたので、独法のあり方ということで質問をさせていただきたいと思います。

過日、私は、日本維新の会の国会議員団女性局で、私の地元大阪・吹田市にあります独立行政法人の国立循環器病センターを視察いたしました。最先端の医療機器の数々、それを駆使するハイレベルの医療関係者に感服し、また、その中でも、最初のオリエンテーション時に多くの女性幹部が同席をしてくださっているのに驚くとともに、大変感激をいたしたところでございます。

国立循環器病センターは、一九七七年の設立以来、ナショナルセンターとして大きな役割を果たしてきましたが、二〇一〇年四月一日から独立行政法人国立循環器病研究センターに再編され、循環器疾患の最先端の医療と研究にさらに今までよりも強く発展、展開をされております。

そして、その視察の際に、独法になって一番大きな変化は部長級セクションへの女性登用が大幅に進んだことだ、このように御説明をいただきましたので、独法改革を進める当初、独法化することのメリットとして優秀な人材が確保できると挙げられていたのを、今さらながらに思い返しておりました。

独立行政法人の制度の創設以来、ほかの独法でも若手の管理職の登用や女性の管理職の登用は同様に進んでいるというふうには信じておりますが、独法が制度化された十五年前と今とでは、女性の社会進出率や社会情勢も全く異なっているのも事実だと思います。

国循の女性役員の話では、今や、時代の流れで、国家公務員も、世界でも同じなのかもしれませんが、独法になる前と現在の女性管理職や代表者の数や割合をお伺いしたいと思うんですが、比較するのは難しいと思いますので、二十年前の一九九四年ごろと現在の女性国家公務員の課長、室長級以上の数と割合をお聞かせいただけますでしょうか。

〔高木委員長退席、柴山委員長着席〕